

×整理番号	
×受理年月日	R . .

# 電気工事業開始届出書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

鹿児島県知事 殿

(〒890-8577)

住 所

鹿児島市鴨池新町10番1号

氏名又は名称

株式会社鹿児島電気

法人にあつては代表者の氏名

代表取締役 鹿児島 太郎

連絡担当者の氏名及び連絡先

氏名 鹿児島 二郎 電話 099 ( 286 ) 2965

電気工事業を開始しましたので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第34条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 建設業法第3条第1項の規定による許可を受けた年月日及び許可番号  
平成・令和〇〇年〇〇月〇〇日 鹿児島県知事・大臣 許可 (般・特-〇〇) 第〇〇〇〇号

2 電気工事業を開始した年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

3 営 業 所 等

営業所の名称	所在の場所	電気工事の種類	主任電気工事士等の氏名	電気工事士免状の種類及び交付番号
株式会社 鹿児島電気	鹿児島市鴨池新町 10番1号	※ 一般用電気工作物等 自家用電気工作物	鹿児島 三郎	( 鹿児島 ) 都・道・府 県 第 1 種 第 〇〇〇〇 号

- (備考)
- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
  - ×印の項は、記載しないこと。
  - 電気工事の種類欄は、該当するものを○で囲むこと。
  - 主任電気工事士等の氏名の欄には、その者が法第19条第2項に該当する場合にあつては、※印を付すこと。
  - 自家用電気工作物に係る電気工事のみを行っている営業所については、主任電気工事士等の氏名の欄及び電気工事士免状の種類及び交付番号の欄には記載することを要しない。
  - 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。